

2024年12月26日  
株式会社イオン銀行

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る態勢強化について

株式会社イオン銀行（代表取締役社長 小林 裕明、以下、当社）は、本日、金融庁より銀行法第26条第1項の規定に基づく、業務改善命令を受けました。

当社は、本命令を重く受け止め、取締役会において命令の趣旨を踏まえた業務改善計画の策定およびその着実な実行に向けた組織の新設を審議・決定しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

「マネロン・テロ資金供与リスク管理態勢改善委員会」の新設

(1) 目的・役割

取締役会は業務改善命令における趣旨を踏まえ、主体的に業務改善計画の策定、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る態勢強化を行うため、直下の組織として、「マネロン・テロ資金供与リスク管理態勢改善委員会（以下、同委員会）」を新設いたしました。取締役会は外部の知見を活用しつつ、同委員会を運営してまいります。

(2) 概要

設置日 : 2024年12月26日

委員長 : 代表取締役社長

構成員 : 取締役会長、代表取締役社長、常勤取締役、執行役員、  
その他委員長が指名する者（外部専門家を含む）

以上